富士見町六・七丁目地区周辺 防災マップ【地震版】

対象自治会
- 富士見町住宅自治会
- 親生会
- 富士見町多摩川団地自治会
- 立桜会
- レガリア会

防災マップの使い方

地震などの災害時に避難所まで安全に避難するためのルートや、自宅周辺の防災資源などをこのマップで確認し、各家庭での防災対策を進めましょう！

富士見町六・七丁目地区周辺の防災上の宝モノ☺・周知したいモノ☹!

可搬ポンプ ☺

火災が発生した際の初期消火には、地区内に配備されている可搬ポンプが有効活用できます。

民間施設のAED☺

立川市が管理しているAED以外にも、コンビニやスーパー、民間の施設にAEDが設置されているため、日頃から確認しましょう。

崖の危険性 ☹!

崖が崩れた場合は地域が分断される可能性もあるため、対応を検討しておく必要があります。

狭い路地 ☹!

幅員の狭い道のあるエリアでは、消火活動や避難が難しいことが予想されます。災害時の対応を検討しましょう。

●日頃の備え

普段から風水害や地震に対する心構えを！

避難所や避難路を確認しよう

自宅から近い避難所と、そこまでの安全な道のりを確認しておきましょう。

情報を把握しよう

「立川見守りメール」への登録をはじめ、災害時の情報を把握できるようにしておきましょう。re@kmel.jp

右記のアドレス又はQRコードへ空メールを送信すると、立川見守りメールへの登録ができます

非常持ち出し品の準備をしよう

避難するときの荷物は必要最低限とし、事前に準備しておきましょう。

自主防災活動をしよう

防災訓練等に参加し、いざという時に適切な行動がとれるよう訓練しましょう。

●避難所・避難場所

避難所や避難の方法を理解しましょう！

地震発生！ わが身の安全確保・情報収集

一時（いっとき）集合場所

近くの公園や空き地など

近所の人たちが一時的に集まって様子をみる場所。集団で避難するための身近な集合場所。

広域避難場所（多摩川河川敷など）

大きな公園・緑地など

大規模火災等、広域的な災害から住民の安全を確保することを目的とした避難場所。

被害の状況に応じて移動

避難所 家屋の倒壊などにより自宅で生活できなくなった方々が、一時的に生活できる機能を持っている場所。

一次避難所

（第四小学校、第八中学校など）
市立の小・中学校

地震発生時、最初に開設する避難所。食料、水、生活必需品などを備蓄しています。

福祉避難所

（西立川保育園、富士見福祉作業所など）

災害時要配慮者の避難などを予定している避難所。

二次避難所

（●滝ノ上会館、富士見児童館、多摩川学童保育所など）

一次避難所の状況をみて適宜開設していく避難所。

※●印の避難所は、風水害時にも開設することがあります。

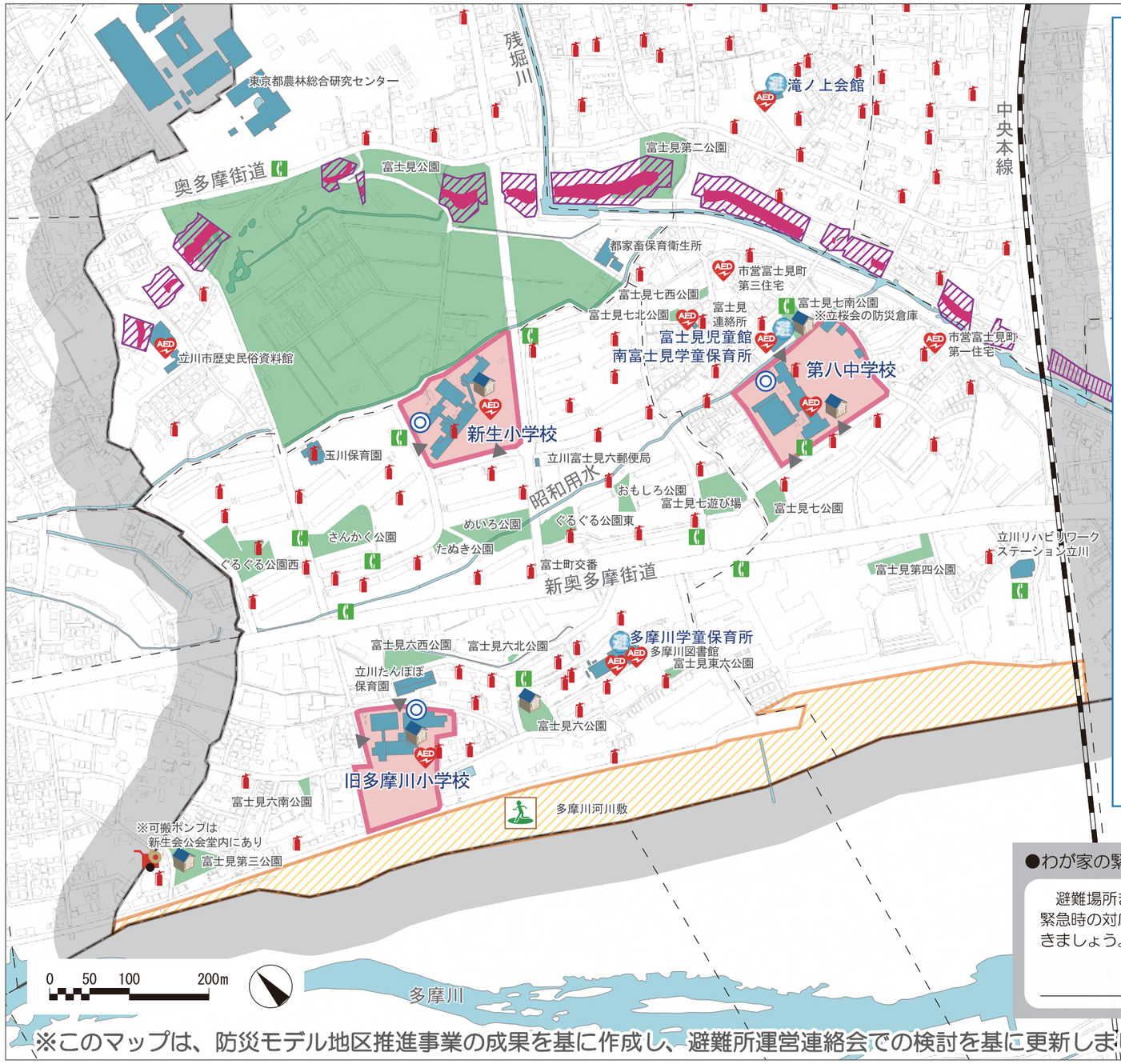

凡　例

【避難する場所等】
- 一次避難所（▶入口）
- 二次避難所
- 福祉避難所
- 広域避難場所
- 公園・広場・主な駐車場

【災害時に役立つ設備・施設】
- 消火器（立川市管理分）
- 可搬ポンプ
- 応急給水タンク
- 防災倉庫・備蓄倉庫
- ＡＥＤ（立川市管理分）
- 公衆電話

【その他施設】
- 公共・公益施設
- 災害時に役立つ施設

- 土砂災害警戒区域※1
- 土砂災害特別警戒区域※2
- 町丁目界　市境

※1 土砂災害警戒区域とは土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域です。

※2 特別警戒区域は、警戒区域のうち土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される土地の区域です。

●わが家の緊急時の避難場所・待ち合わせ場所

避難場所までのルート、待ち合わせ場所など緊急時の対応を各家庭で話し合い、確認しておきましょう。

※このマップは、防災モデル地区推進事業の成果を基に作成し、避難所運営連絡会での検討を基に更新しました。（令和２年2月更新版）

※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の１地形図を利用して作成したものである。（承認番号）31都市基交著第68号